

第5章 教職課程（観光まちづくり学部は除く）

第1節 履修手続き及び教員免許状の授与について

1. 文学部・法学部・経済学部・神道文化学部

教職課程とは

文学部、法学部、経済学部、神道文化学部は教員養成に特化した学部ではありません。したがって、これらの学部には所属する学生が教職を志望する場合には、所属学部・学科で幅広い教養と専門的知識を身につけながら、教職課程を履修しなければなりません。「資格だけでも取っておこう」という学生を対象にした課程ではないことを、まず理解してください。

次に、教員免許状を取得するには、所属学部・学科の卒業要件単位のほか、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に規定されている科目を修得する必要があります。

また、「教育実習」に参加するためには、前年度までに修得しておかなければならない条件科目が複数設定されています。したがって、卒業と同時に教員免許状を取得するためには、1年次から計画的に自らの時間割を組み、履修していく必要があります。

なお、実際の学校現場において教育活動に携わる「教育実習」は、中学校教諭一種免許状を取得する場合には「4年次に3週間」又は「3・4年次に各2週間」のどちらかで行うことになります。また、高等学校教諭一種免許状のみを取得する場合は「4年次に2週間、若しくは3週間」で行います。もともと、中・高両方の教員免許状を取得していることを教員採用試験受験の条件とする教育委員会や私立学校が増加しており、中学又は高校だけの教員免許状では実際の教員採用はほとんどないのが実情です。また、実習校がみつからない等の問題が生じる場合があります。そのため、本学では中学の「教育実習」を「4年次に3週間」で行い、高校の「教育実習」と同時期に行うことを基本としています。なお、本学の上記4学部で教職課程を履修する場合は、必ず中・高両方の教員免許状を取得するよう努力してください。また、私立の中・高一貫校の教員採用では、中・高の一種免許状だけでなく、専修免許状（大学院で取得可）を資格要件にするとところもあるので、大学院進学も視野に入れて教員の道を考える必要もあるでしょう。

履修手続き

履修登録

履修登録の際、取得希望教科（教職・資格欄）及び、各自が履修しようとする教職課程の科目を選んで、指定された期間に登録してください。また、3年次後期の「教育実習ⅠA（事前指導）」を履修する際には、3年次前期終了までに、199ページに示された履修条件を満たすとともに、各学科の専門に関して必要な単位を修得してください。

教職課程費納入

教職課程を履修するには授業料の他に「教職課程費」が必要です。納入時期は1年次後期及び3年次前期の2回を予定しています。納入期日・金額等については、「履修に関する説明会」及び掲示、大学ホームページにてお知らせします。なお、一度納入された諸費用は返却しません。

本課程の履修単位

年次別履修単位制限の枠外となります。ただし、卒業要件に含まれる科目はこの限りではないので注意してください。

掲示

諸手続及び伝達事項等については、教職センター掲示板（3号館3階・教職センター前）、大学ホームページ（教職センター）又はK-SMAPYⅡで案内します。

教員免許状の授与

教員免許状は所定の単位を修得した後、各都道府県教育委員会に申請することによって授与されます。本学が発行するものではありません。なお、教育職員免許法第5条第1項第1号から第6号のいずれかに該当する者には、教員免許状は授与されません。

教員免許状の申請方法

一括申請による授与

本学では、4年次生で卒業時に教職課程の所定の単位を修得できる見込みのある者を対象に、基礎免許のみ大学が一括して「東京都教育委員会」に申請し、教員免許状の授与を受ける制度を実施しています。副免許は卒業後に個人申請となります（免許の種類については、178ページを参照してください）。一括申請は4年次に申込手続きが必要となりますので、教職センターの指示に従ってください。この場合、教員免許状は卒業式当日に交付されます。

個人申請による授与

個人で教員免許状を申請する場合には、卒業後に勤務する学校若しくは申請者の住所地にある都道府県教育委員会に各自で申請手続きを行い、場合によっては検定を受けることになります。

（個人申請の方法）

- ① 申請する都道府県の教育委員会に問い合わせ、申請書類を受け取る。
- ② 大学の事務局で免許法に基づく修得単位等の証明を受ける（学力に関する証明書：教務課・たまプラーザ事務課、人物に関する証明書：教職センター・たまプラーザ事務課）。
- ③ 必要書類をそろえて教育委員会に提出する。

科目等履修生

学部卒業までに教員免許状を取得するための必要単位を修得できなかった場合、卒業後「科目等履修生」として登録したうえで、必要単位を修得し、教員免許状を取得する方法があります。希望者は大学ホームページに掲載する「科目等履修生出願要項」を確認の上、4年次の卒業発表後、速やかに（3月上旬頃に）教務課に申し出てください。

2. 人間開発学部

教職課程とは

学校の教員になるためには、教員免許状が必要です。この免許状を取得するために開設されているのが教職課程です。教員免許状を取得するためには、国の定める「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に規定されたルールに従い、特定の科目の単位を履修・修得しなければなりません。

人間開発学部では免許取得に必要な科目の多くを要卒の学部専門科目として開講していますが、要卒外の自由科目として開講するものもあり、また取得を希望する免許によって、必要科目は大きく異なります。

本章の記述を熟読するのはもちろん、定期的開催される説明会・ガイダンスなどには必ず出席して、教員免許状取得のルールを理解し、計画的な履修を心がけてください。

履修手続き

履修届

履修登録の際、取得希望教科（教職・資格欄）及び、各自が履修しようとする教職課程の科目を選んで、指定された期間に登録してください。ただし、一定の基準（GPAなど）により、履修を制限する場合があります。

教職課程費納入

教職課程を履修するには授業料の他に「教職課程費」が必要です。納入時期は1年次後期及び3年次前期の2回を予定しています。納入期日・金額等については、「履修に関する説明会」及び掲示、大学ホームページにてお知らせします。なお、一度納入された諸費用は返却しません。

本課程の履修単位

本課程は卒業要件に含まれる科目と要卒単位外の自由科目により構成されていますので注意してください。なお、自由科目は年次別履修制限単位の枠外となります。

掲示

諸手続及び伝達事項等については、大学ホームページ又はK-SMAPYⅡで案内します。

教員免許状の授与

教員免許状は所定の単位を修得した後、各都道府県教育委員会に申請することによって授与されます。本学が発行するものではありません。なお、教育職員免許法第5条第1項第1号から第6号のいずれかに該当する者には、教員免許状は授与されません。

教員免許状の申請方法

一括申請による授与

人間開発学部では、4年次生で卒業時に教職課程の所定の単位を修得できる見込みのある者を対象に、基礎免許、異なる学校種の副免許及び特別支援学校教諭については大学が一括して「神奈川県教育委員会」に申請し、教員免許状の授与を受ける制度を採用しています（同一学校種の副免許は卒業後に個人申請となります）。一括申請は4年次に申込手続きが必要となりますので、たまプラーザ事務課の指示に従ってください。この場合、教員免許状は卒業式当日に交付されます。

個人申請による授与

個人で教員免許状を申請する場合には、卒業後に勤務する学校若しくは申請者の住所地にある都道府県教育委員会に各自で申請手続きを行い、場合によっては検定を受けることになります。

（個人申請の方法）

- ① 申請する都道府県教育委員会に問い合わせ、申請書類を受け取る。
- ② 大学の教務課・たまプラーザ事務課で免許法に基づく修得単位等の証明を受ける（学力に関する証明書、人物に関する証明書）。
- ③ 必要書類をそろえて教育委員会に提出する。

科目等履修生

学部卒業までに教員免許状を取得するための必要単位を修得できなかった場合、卒業後「科目等履修生」として登録したうえで、必要単位を修得し、教員免許状を取得する方法があります。希望者は大学ホームペー

ジに掲載する「科目等履修生出願要項」を確認の上、4年次の卒業発表後、速やかに（3月上旬頃に）たまプラーザ事務課に申し出てください。

第2節 取得できる教員免許状の種類及び教科

取得できる教員免許状の種類及び教科

本学では、中学校、高等学校、幼稚園、小学校及び特別支援学校教諭の一種免許状が取得できます。取得できる「基礎免許」の種類及び教科は、学科ごとに下表に示すとおりですが、所定の条件を満たすことにより、下表の「副免許」又は「異なる学校種の副免許」、若しくは「特別支援学校教諭免許」を取得することも可能です。

適用される教育職員免許法の条項により、必要となる科目区分や単位数は異なります。185ページ以降の履修方法をよく読んで、必要な科目を履修してください。

		中学校教諭1種				高等学校教諭1種						幼稚園教諭1種	小学校教諭1種	特別支援学校教諭1種
		国語	英語	社会	保健体育	国語	書道	英語	地理歴史	公民	商業	保健体育		
文学部	日本文学科	◎				◎	○						◇	△
	中国文学科	◎				◎	□						◇	△
	外国語文化学科		◎					◎					◇	△
	史学科			◎					◎	□			◇	△
	哲学科			◎					□	◎			◇	△
法学部	法律学科			◎					□	◎			◇	△
経済学部	経済学科			◎					□	◎			◇	△
	経営学科			◎					□	◎	○		◇	△
神道文化学部	神道文化学科	□		◎		□			□	◎			◇	△
人間開発学部	初等教育学科	◇	◇	◇	◇	◇		◇	◇	◇		◇	◎	△
	健康体育学科				◎							◎	◇	△
	子ども支援学科											◎	◇	

◎：基礎免許① ○：基礎免許② □：副免許 ◇：異なる学校種の副免許 △：特別支援学校教諭

上表の「副免許」又は「異なる学校種の副免許」、若しくは「特別支援学校教諭免許」の課程を受講するには、まず各自の所属学科における「基礎免許①」を履修し、さらに定められた条件を満たさなければなりません。「基礎免許①」を取得せずに、「副免許」又は「異なる学校種の副免許」、若しくは「特別支援学校教諭免許」の課程のみを受講することはできません。受講希望者は、履修方法・条件をよく確認のうえで受講してください。

基礎免許の取得について

基礎免許は、各学科の専門に応じて設置されています。本学で教員免許状を取得するためには、まず基礎免許を受講しなければなりません。181ページ以降に従って履修してください。

- ※ 基礎免許については、免許状の一括申請ができます。
- ※ 中学校又は高等学校の教科を基礎免許とする学科については、実習校が見つからない、採用試験が受験できない等の問題が生じる場合がありますので、基礎免許はできるだけ中学校・高等学校両方を受講してください。なお、教育実習は基礎免許で行うことを原則とします。
- ※ 基礎免許②の教科を取得する場合、それぞれ同学校種の基礎免許①の教科を同時履修することが受講の条件となります。なお、基礎免許②の教科は、副免許として取得することも可能です（必要単位等は、次項を参照してください）。

副免許の取得について

副免許は、他学科の科目を履修することにより、同じ学校種（中学校なら中学校、高等学校なら高等学校）の他教科の免許状を取得することができるようになります。なお、各自の所属学科の基礎免許①を履修していることが受講の条件となります。ただし、すべての学科で副免許が取得できるわけではありませんので、事前に

所属学科の取得できる教員免許状の種類及び教科を確認してください。

例：史学科の学生が「高等学校の公民」を受講する場合、「高等学校の地理歴史」を履修していること。（「高等学校の公民」のみでは受講できません。）

副免許を取得する場合の注意事項について

教員免許一括申請

副免許を一括申請することはできません。卒業後に個人申請してください。

卒業時の教員免許取得

副免許を取得する場合、時間割・修得単位数の関係で、卒業までに必要単位をすべて取得できない場合があります。

介護等体験

すでに体験済の場合、再度行う必要はありません（要証明書）。

異なる学校種の副免許の取得について

異なる学校種の副免許とは、各自の所属学科で取得できる基礎免許とは異なる学校種の免許（基礎免許が中・高なら小免許、基礎免許が幼なら小免許、基礎免許が小なら幼・中・高免許）を指します。履修にあたっては、以下の条件を満たす必要があります。

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部の学生が小学校課程の受講を希望する場合

- 各自の所属学科の基礎免許①（中学校）を履修中であること
- 2年次終了までの累積GPAが2.20以上であること
- 小学校用教職課程費を納入すること

初等教育学科の学生が中学校・高等学校課程の受講を希望する場合

- 小学校教諭一種（基礎免許）を履修中であること
- 中学校・高等学校用教職課程費を納入すること

初等教育学科の学生が幼稚園課程の受講を希望する場合

- 小学校教諭一種（基礎免許）を履修中であること
- 幼稚園用教職課程費を納入すること

健康体育学科の学生が小学校課程の受講を希望する場合

- 中学校教諭一種・保健体育（基礎免許）を履修中であること
- 小学校用教職課程費を納入すること

子ども支援学科の学生が小学校課程の受講を希望する場合

- 幼稚園教諭免許一種（基礎免許）及び保育士資格を履修中であること
- 2年次終了までの累積GPAが3.00以上であること（2年次後期の成績発表後に申込を行う。受講人数は10名程度、それを超える場合はGPA上位者順に選定します。受講開始は3年次となる。）
- 小学校用教職課程費を納入すること

異なる学校種の副免許を取得する場合、法令に基づき、基礎免許を取る際に修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位の一部を流用することができます。ただし、流用できない科目の単位は再度取り直さなければなりません（履修の方法については、192ページ以降の「異なる学校種の副免許」参照）。

異なる学校種の副免許を取得する場合の注意事項について

教員免許一括申請

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部の学生は、異なる学校種の副免許を一括申請することはできません。卒業後に個人申請してください。

人間開発学部の学生は、異なる学校種の副免許を一括申請することはできますが、所属する学科の基礎免許を取得していることが条件となります。

卒業時の教員免許取得

異なる学校種の副免許を取得する場合、時間割・修得単位数の関係で、卒業までに必要単位をすべて修得できない場合があります。

介護等体験

すでに体験済の場合、再度行う必要はありません（要証明書）。

教育実習

異なる学校種の副免許の取得希望者は、基礎免許用の教育実習のほかに、もう一度教育実習を行う必要があります。

特別支援学校教諭免許の取得について

特別支援学校教諭免許は、初等教育学科の科目を履修することにより、取得することを認めていますが、各自の所属学科の基礎免許①の教科（文学部・法学部・経済学部・神道文化学部・健康体育学科の学生は中学校又は高等学校のいずれか）を履修していることが受講の条件となります。

特別支援学校教諭免許状について

特別支援学校教諭免許状は、特別支援教育に関する科目の単位修得状況等に応じて、1又は2以上の特別支援教育領域を定めて授与されます。

本学では、次の5つの特別支援教育領域のうち、

- ①視覚障害者に関する教育領域②聴覚障害者に関する教育領域
- ③知的障害者に関する教育領域④肢体不自由者に関する教育領域
- ⑤病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育領域

③知的障害者・④肢体不自由者・⑤病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育領域の一種免許状を取得することができます。

特別支援学校教諭を取得する場合の注意事項について

教員免許一括申請

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部の学生は、特別支援学校教諭免許を一括申請することはできません。卒業後に個人申請してください。人間開発学部の学生は、特別支援学校教諭免許は一括申請となりますが、申請にあたっては各自の所属する学科の基礎免許を取得していることが必要です。

卒業時の教員免許取得

特別支援学校教諭免許を取得する場合、時間割・修得単位数の関係で、卒業までに必要単位をすべて修得できない場合があります。

教育実習

特別支援学校教諭免許の取得希望者は、基礎免許用の教育実習のほかに、特別支援教育実習（事前・事後指導を含む）を行う必要があります。

第3節 教職課程の授業科目の構成

教職課程の授業科目は教育職員免許法に則って定められています。法令上、大学において修得することを必要とする最低修得単位数をもとに、本学での具体的な履修方法及び授業科目について記します。教員免許を取得するためには、次表の単位数が必要です。

1. 基礎免許

「教育職員免許法施行規則第66条の6」に基づく本学での最低修得単位数

教育職員免許法施行規則に定める科目	最低単位数	
	文学部 法学部 経済学部 神道文化学部 子ども支援学科	初等教育学科 健康体育学科
日本国憲法	2	2
体育	3	2
外国語コミュニケーション	2	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2
最低修得単位数 計	9	8

「教育職員免許法第5条別表第1」に基づく本学での最低修得単位数

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部

所要資格		免許状の種類	
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
基礎資格		学士の学位を有すること（＝卒業）	
大学において修得することを必要とする最低単位数	教科及び教科の指導法に関する科目	28	24
	教育の基礎的理解に関する科目	12	12
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12	10
	教育実践に関する科目	5	3
	教職実践演習	2	2
	大学が独自に設定する科目	2	8
最低修得単位数 計		61	59

人間開発学部

所要資格		免許状の種類			
		小学校教諭一種免許状	幼稚園教諭一種免許状	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
基礎資格		学士の学位を有すること（＝卒業）			
大学において修得することを必要とする最低単位数	教科及び教科の指導法に関する科目	30	--	28	28
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	--	22	--	--
	教育の基礎的理解に関する科目	12	14	12	12
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	14	6	12	10
	教育実践に関する科目	5	5	5	5
	教職実践演習	2	2	2	2
	大学が独自に設定する科目※	0	2	0	2
最低修得単位数 計		63	51	59	59

※「大学が独自に設定する科目」の詳細については、215ページを参照。

2. 副免許

「教育職員免許法第6条別表第4」に基づく本学での最低修得単位数

文学部（中国文・史・哲学科）・法学部・経済学部・神道文化学部

所要資格		免許状の種類	
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
基礎資格		各自の所属学科の基礎免許①（希望する副免許と同じ学校種）を取得すること	
大学において 修得すること を必要とする 最低単位数	教科及び教科の指導法に関する科目	28	24
	教育の基礎的理解に関する科目	0	0
	教育実践に関する科目	0	0
	教育実習	0	0
最低修得単位数 計		28	24

3. 異なる学校種の副免許

「教育職員免許法第5条別表第1」及び「教育職員免許法施行規則第2条第1項の付表（備考11）」又は「教育職員免許法施行規則第5条第1項の付表（備考4）」に基づく本学での最低修得単位数

所要資格		免許状の種類		
		小学校教諭一種免許状		幼稚園教諭一種免許状
		文学部 法学部 経済学部 神道文化学部 健康体育学科	子ども支援 学科	初等教育学科
基礎資格		各自の所属学科の基礎免許①（基礎免許①が中学校・高等学校の場合は中学校）を必ず取得のこと		
大学において修得すること 必要とする最低単位数	教科及び教科の指導法に関する科目	30	30	--
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	--	--	22
	教育の基礎的理解に関する科目	4	4	6
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12	10	2
	教育実践に関する科目	教育実習	2	3
		教職実践演習	0	0
	大学が独自に設定する科目※	0	0	2
最低修得単位数		48	46	35

所要資格		免許状の種類				
		中学校教諭一種免許状		高等学校教諭一種免許状		
		右記以外	保健体育	右記以外	保健体育	
		初等教育学科		初等教育学科		
基礎資格		各自の所属学科の基礎免許①（基礎免許①が中学校・高等学校の場合は中学校）を必ず取得のこと				
大学において修得すること 必要とする最低単位数	教科及び教科の指導法に関する科目	28	28	24	28	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	--	--	--	--	
	教育の基礎的理解に関する科目	4	4	4	4	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	8	8	
	教育実践に関する科目	教育実習	2	2	2	3
		教職実践演習	0	0	0	0
	大学が独自に設定する科目※	2	0	8	2	
最低修得単位数		46	44	46	45	

※ 「大学が独自に設定する科目」の詳細については、215ページを参照。

4. 特別支援学校教諭一種免許状

「教育職員免許法第5条別表第1」及び「教育職員免許法施行規則第7条」に基づく本学での最低修得単位数

所要資格		免許状の種類 特別支援学校教諭 一種免許状
基礎資格		各自の所属学科の基礎免許① を必ず取得のこと
大学において修得することを必要とする最低単位数	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2
	特別支援教育領域に関する科目	16
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	6
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3
最低修得単位数 計		27

第4節 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の本学での授業科目及び履修方法

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目				
		授業科目	単位数		開講学年	備考
			必修	選択必修		
日本国憲法	2	法学（日本国憲法）	2		1	共通教育科目 専門教育科目 (法学部のみ)
体育	2	スポーツ実技A スポーツ科学論	1 2		1 1	共通教育科目
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ 英語Ⅴ		2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	これら5科目より 1科目選択必修 共通教育科目
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータと情報Ⅰ コンピュータと情報Ⅱ データ・リテラシー		2 2 2	1 1 1	これら3科目より 1科目選択必修 共通教育科目
合計必修単位数		9単位				

初等教育学科・健康体育学科

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目				
		授業科目	単位数		開講学年	備考
			必修	選択必修		
日本国憲法	2	法学（日本国憲法）	2		1	共通教育科目
体育	2	スポーツ実技A スポーツ実技B	1 1		1 1	共通教育科目
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ 英語Ⅴ		2 2 2 2 2	1 2 1 1 1	これら5科目より 1科目選択必修 共通教育科目
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータと情報Ⅰ コンピュータと情報Ⅱ データ・リテラシー		2 2 2	1 1 1	これら3科目より 1科目選択必修 共通教育科目
合計必修単位数		8単位				

子ども支援学科

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目				
		授業科目	単位数		開講学年	備考
			必修	選択必修		
日本国憲法	2	法学（日本国憲法）	2		1	共通教育科目
体育	2	スポーツ実技A スポーツ科学論	1 2		1 1	共通教育科目
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ 英語Ⅴ		2 2 2 2 2	1 2 1 1 1	これら5科目より 1科目選択必修 共通教育科目
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータと情報Ⅰ コンピュータと情報Ⅱ データ・リテラシー		2 2 2	1 1 1	これら3科目より 1科目選択必修 共通教育科目
合計必修単位数		9単位				

第5節 「教育の基礎的理解に関する科目等」の本学での授業科目及び履修方法

1. 基礎免許

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部（中学校教諭・高等学校教諭）

必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開講科目名	開講	単位	開講学年	摘要
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習	半期	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	半期	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中・高）	半期	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（中・高）	半期	2	3	中学校のみ必修・受講可
	総合的な学習の時間の指導法（中学校教諭）	総合的な学習の時間及び特別活動の理論と方法	半期	2	3	
	総合的な探究の時間の指導法（高等学校教諭）					
	特別活動の指導法	教育の方法と技術（中・高）	半期	2	2	
	教育の方法及び技術					
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT教育の理論と方法	半期	2	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導（中・高）	半期	2	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習ⅠA（事前指導）	後期	0	3	中学校のみ必修・受講可 中学校参観実習
		教育実習Ⅱ（中・高）	現場実習	2	3・4	
		教育実習Ⅲ（中・高）	現場実習	2	4	中学校・高等学校教壇実習
		教育実習ⅠB（事後指導）	後期	1	4	
	教職実践演習	教職実践演習	後期	2	4	
合計必修単位数		中学校31単位／高等学校27単位				

「教育実習」の単位認定について

「教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB」は、定められた受講条件を満たしていなければ履修できません。199ページ以降の「第6節 教育実習の履修方法について」を参照し、1年次から計画的に履修してください。

「教育実習ⅠA」は3年次、「教育実習ⅠB」は4年次にそれぞれ履修登録が必要ですが、4年次の教育実習ⅠB（事後指導）終了時に1単位を認定します。したがって3年次は0単位となり、可否で成績がつきます。なお、教育実習ⅠB（事後指導）は、教育実習Ⅲを行う年度にペアで登録されます。また、教育実習Ⅱ（参観実習）及びⅢ（教壇実習）は現場実習の科目です。教育実習に参加する年度の4月に必ず履修登録をしてください。登録のないまま教育実習を終了しても単位にはならないので注意してください。

「教育実習」の再履修について

「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」「教育実習ⅠB」が不合格（D評価）となった場合、本学で再履修することはできません。詳細は、「教育実習ⅠA」授業時に配付される「教育実習テキスト」で確認してください。

初等教育学科（小学校教諭）

必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開講科目名	開講	単位	開講学年	摘要
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	2・3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習（小）	半期	2	2・3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会	半期	2	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（小）	半期	2	1	
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（小）	半期	2	3・4	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と方法	半期	2	3・4	
	特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（小）	半期	2	3・4	
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術（小）	半期	2	3・4	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT教育活用論	半期	2	1	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導（小）	半期	2	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（小）	半期	2	3	
	教育実習ⅠA（事前指導）（小）	教育実習ⅠA（事前指導）（小）	半期	0	2	
	教育実習Ⅱ（小）	教育実習Ⅱ（小）	現場実習	2	3	小学校参観実習
	教育実習Ⅲ（小）	教育実習Ⅲ（小）	現場実習	2	3	小学校教壇実習
	教育実習ⅠB（事後指導）（小）	教育実習ⅠB（事後指導）（小）	半期	1	3	
教職実践演習		教職実践演習	半期	2	4	
合計必修単位数		小学校33単位				

「教育実習」の単位認定について

「教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB」は、定められた受講条件を満たしていなければ履修できません。199ページ以降の「第6節 教育実習の履修方法について」を参照し、1年次から計画的に履修してください。「教育実習ⅠA」は2年次、「教育実習ⅠB」は3年次にそれぞれ履修登録が必要ですが、3年次の教育実習ⅠB（事後指導）終了時に1単位を認定します。したがって、2年次は0単位となり、可否で成績がつきます。なお、教育実習ⅠB（事後指導）は、教育実習Ⅲを行う年度にペアで登録されます。また、教育実習Ⅱ（参観実習）及びⅢ（教壇実習）は現場実習の科目です。教育実習に参加する年度に必ず履修登録をしてください。登録のないまま教育実習を終了しても単位にはならないので注意してください。

「教育実習」の再履修について

「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」「教育実習ⅠB」が不合格（D評価）となった場合、本学で再履修することはできません。詳細は、「教育実習ⅠA」授業時に配付される「教育実習テキスト」で確認してください。

健康体育学科（中学校・高等学校教諭）

必修科目

施行規則に定める科目区分等			本学開講科目名	開講	単位	開講 学年	摘要
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項						
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育と社会	半期	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達と学習	半期	2	2・3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会	半期	2	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（中・高）	半期	2	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		道徳教育の理論と方法（中・高）	半期	2	3・4	中学校のみ必修・受講可
	総合的な学習の時間の指導法（中学校教諭）		総合的な学習の時間及び特別活動の理論と方法	半期	2	3・4	
	総合的な探究の時間の指導法（高等学校教諭）						
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育の方法と技術（中・高）	半期	2	3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		ICTの活用	半期	2	2	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導（中・高）	半期	2	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（中・高）	半期	2	3		
教育実践に関する科目	教育実習		教育実習ⅠA（事前指導）	前期	0	2	中学校・高等学校 参観実習 中学校・高等学校 教壇実習
			教育実習Ⅱ（中・高）	現場実習	2	3	
			教育実習Ⅲ（中・高）	現場実習	2	3	
			教育実習ⅠB（事後指導）	後期	1	3	
	教職実践演習		教職実践演習	半期	2	4	
合計必修単位数			中学校31単位／高等学校29単位				

「教育実習」の単位認定について

「教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB」は、定められた受講条件を満たしていなければ履修できません。199ページ以降の「第6節 教育実習の履修方法について」を参照し、1年次から計画的に履修してください。「教育実習ⅠA」は2年次、「教育実習ⅠB」は3年次にそれぞれ履修登録が必要ですが、3年次の教育実習ⅠB（事後指導）終了時に1単位を認定します。したがって、2年次は0単位となり、可否で成績がつきます。なお、教育実習ⅠB（事後指導）は、教育実習Ⅲを行う年度にペアで登録されます。また、教育実習Ⅱ（参観実習）及びⅢ（教壇実習）は現場実習の科目です。教育実習に参加する年度に必ず履修登録をしてください。登録のないまま教育実習を終了しても単位にはならないので注意してください。

「教育実習」の再履修について

「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」「教育実習ⅠB」が不合格（D評価）となった場合、本学で再履修することはできません。

子ども支援学科（幼稚園教諭）

必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開講科目名	開講	単位	開講学年	摘要
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	3・4	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習（幼）	半期	2	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会	半期	2	2・3	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（幼）	半期	2	2	
		保育方法論	半期	2	3	
等指導学道 に導習徳、 関、法の す教及の 育時、総 相及び合 目生間 談徒的 のな	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術（幼）	半期	2	3・4	
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	半期	2	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（幼）	半期	2	3・4	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習ⅠA（事前指導）（幼）	半期	0	2	
		教育実習Ⅱ（幼）	現場実習	2	3	幼稚園 参観実習
		教育実習Ⅲ（幼）	現場実習	2	3	幼稚園 教壇実習
		教育実習ⅠB（事後指導）（幼）	半期	1	3	
	教職実践演習	教職実践演習	半期	2	4	
合計必修単位数		27単位				

「教育実習」の単位認定について

「教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB」は、定められた受講条件を満たしていなければ履修できません。199ページ以降の「第6節 教育実習の履修方法について」を参照し、1年次から計画的に履修してください。「教育実習ⅠA」2年次、「教育実習ⅠB」は3年次にそれぞれ履修登録が必要ですが、3年次の「教育実習ⅠB」終了時に1単位を認定します。したがって、2年次は0単位となり、合否で成績がつきます。なお、「教育実習ⅠB」は、「教育実習Ⅲ」を行う年度にペアで登録されます。また、教育実習Ⅱ（参観実習）及びⅢ（教壇実習）は現場実習の科目です。教育実習に参加する年度に必ず履修登録をしてください。登録のないまま教育実習を終了しても単位にはならないので注意してください。

「教育実習」の再履修について

「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」「教育実習ⅠB」が不合格（D評価）となった場合、本学で再履修することはできません。詳細は、「教育実習ⅠA」授業時に配付される「実習の手引き」で確認してください。

2. 副免許

文学部(中国文・史・哲学科)・法学部・経済学部(高等学校教諭)・神道文化学部(中学校・高等学校教諭)

必修科目※

施行規則に定める科目区分等		本学開講科目名	開講	単位	開講学年	摘要
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育と社会	半期	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習	半期	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	半期	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論(中・高)	半期	2	2	
道徳、総合的な学習の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法(中・高)	半期	2	3	中学校のみ必修・受講可
	総合的な学習の時間の指導法(中学校教諭)	総合的な学習の時間及び特別活動の理論と方法	半期	2	3	
	総合的な探究の時間の指導法(高等学校教諭)					
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術(中・高)	半期	2	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT教育の理論と方法	半期	2	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導(中・高)	半期	2	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(中・高)	半期	2	3	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習ⅠA(事前指導)	後期	0	3	中学校のみ必修・受講可 中学校参観実習
		教育実習Ⅱ(中・高)	現場実習	2	3・4	
		教育実習Ⅲ(中・高)	現場実習	2	4	中学校・高等学校教壇実習
		教育実習ⅠB(事後指導)	後期	1	4	
	教職実践演習	教職実践演習	後期	2	4	
合計必修単位数		中学校0単位／高等学校0単位				

※ 背景色のついている科目は基礎免許で履修しているため、改めて履修する必要はありません。

3. 異なる学校種の副免許

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部（小学校教諭）

必修科目※¹

施行規則に定める科目区分等		本学開講科目名	開講	単位	開講学年	摘要
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	2・3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習（小）	半期	2	2・3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会	半期	2	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（小）	半期	2	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（小）	半期	2	3・4	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と方法	半期	2	3・4	
	特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	半期	2	3・4	
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術（小）	半期	2	3・4	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT教育活用論※ ²	半期	2	1	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導（小）	半期	2	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目		教育実習ⅠA（事前指導）（小）	半期	0	2	
	教育実習	教育実習Ⅱ（小）	現場実習	2	3	小学校参観実習 事前・事後指導を含む
		教育実習Ⅲ（小）	現場実習	2	3	小学校教壇実習
		教育実習ⅠB（事後指導）（小）	半期	1	3	
	教職実践演習	教職実践演習	半期	2	4	
合計必修単位数		小学校18単位				

※¹ 背景色のついている科目は、基礎免許①（中学校）の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもって充てることができる。

※² 基礎免許の「ICT教育の理論と方法」を修得することで充当可。

異なる学校種の副免許の取得に係る教育実習について（教育実習の単位認定）

小学校教諭の免許取得を希望する場合は、基礎免許の「教育実習Ⅱ（中・高）」を実施済若しくは実施予定であっても、再度小学校において「教育実習Ⅱ（小）」（2週間以上の実習）を実施し、単位を修得しなければなりません。「教育実習ⅠA（事前指導）（小）」「教育実習Ⅲ（小）」「教育実習ⅠB（事後指導）（小）」については、基礎免許で修得した単位を流用できます。

なお、「教育実習Ⅱ（小）」には参加条件（200ページ参照）があるので、履修にあたっては注意してください。また、基礎免許の教育実習と同様、教育実習参加前年度4月実施の教育実習校交渉ガイダンスに参加し、6月までに実習校との交渉を各自で進めてください。

初等教育学科（幼稚園教諭）

必修科目※

施行規則に定める科目区分等		本学開講科目名	開講	単位	開講学年	摘要
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	3・4	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習（幼）	半期	2	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会	半期	2	2・3	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（幼）	半期	2	2	
		保育方法論	半期	2	3	
等指導に 関する 科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術（幼）	半期	2	3・4	
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	半期	2	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（幼）	半期	2	3・4	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習ⅠA（事前指導）（幼）	半期	0	2	
		教育実習Ⅱ（幼）	現場実習	2	3	幼稚園 参観実習
		教育実習Ⅲ（幼）	現場実習	2	3	幼稚園 教壇実習
		教育実習ⅠB（事後指導）（幼）	半期	1	3	
	教職実践演習	教職実践演習	半期	2	4	
合計必修単位数		幼稚園11単位				

※ 背景色のついている科目は、基礎免許の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

異なる学校種の副免許の取得に係る教育実習について（教育実習の単位認定）

幼稚園教諭の免許取得を希望する場合は、基礎免許の「教育実習Ⅱ（小）」を実施済若しくは実施予定であっても、再度幼稚園において「教育実習Ⅱ（幼）」（2週間以上の実習）を実施し、改めて「教育実習ⅠA（事前指導）（幼）」「教育実習ⅠB（事後指導）（幼）」の単位を修得しなければなりません。「教育実習Ⅲ（幼）」については、基礎免許で修得した単位を流用できます。

なお、これらの科目には参加条件（200ページ参照）があるので、履修にあたっては注意してください。また、基礎免許の教育実習と同様、教育実習参加前年度4月実施の教育実習校交渉ガイダンスに参加し、6月までに実習校との交渉を各自で進めてください。

初等教育学科（中学校・高等学校教諭）＜保健体育以外の教科＞

必修科目※1

施行規則に定める科目区分等		本学開講科目名	開講	単位	開講学年	摘要
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習	半期	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	半期	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中・高）	半期	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（中・高）	半期	2	3	中学校のみ必修・受講可
	総合的な学習の時間の指導法（中学校教諭）	総合的な学習の時間及び特別活動の理論と方法	半期	2	3	
	総合的な探究の時間の指導法（高等学校教諭）					
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術（中・高）	半期	2	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT教育の理論と方法※2	半期	2	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導（中・高）	半期	2	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目		教育実習ⅠA（事前指導）※3	後期	0	3	
	教育実習	教育実習Ⅱ（中・高）※4	現場実習	2	3・4	中学校・高等学校参観実習 事前・事後指導を含む
		教育実習Ⅲ（中・高）	現場実習	2	4	中学校・高等学校教壇実習
		教育実習ⅠB（事後指導）※5	後期	1	4	
	教職実践演習	教職実践演習	半期	2	4	
合計必修単位数		中学校16単位／高等学校14単位				

※1 背景色のついている科目は、基礎免許の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

※2 基礎免許の「ICT教育活用論」を修得することで充当可。

※3 中学校は、基礎免許の「教育実習ⅠA（事前指導）（小）」を修得することで充当可。

※4 高等学校は、「教育実習Ⅱ（中・高）」を修得することにより読み替えて「教育実習ⅠA（事前指導）」「教育実習ⅠB（事後指導）」を単位認定。

※5 中学校は、基礎免許の「教育実習ⅠB（事後指導）（小）」を修得することで充当可。

異なる学校種の副免許の取得に係る教育実習について（教育実習の単位認定）

異なる学校種の副免許を取得するためには「教育実習Ⅱ」（＝2週間以上の実習）が必須です。基礎免許ですでに「教育実習Ⅱ・Ⅲ」を実施済（若しくは実施予定）の場合も、再度2週間以上の実習が必要となります。異なる学校種の副免許取得を希望する学生は、基礎免許の教育実習と同様、教育実習参加前年度4月実施の教育実習校交渉ガイダンスに参加し、6月までに実習校との交渉を各自で進めてください。

初等教育学科（中学校・高等学校教諭）＜保健体育＞

必修科目※1

施行規則に定める科目区分等		本学開講科目名	開講	単位	開講 学年	摘要
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習	半期	2	2・3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会	半期	2	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中・高）	半期	2	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（中・高）	半期	2	3・4	中学校のみ必修・受講可
	総合的な学習の時間の指導法（中学校教諭）	総合的な学習の時間及び特別活動の理論と方法	半期	2	3・4	
	総合的な探究の時間の指導法（高等学校教諭）					
	特別活動の指導法	教育の方法と技術（中・高）	半期	2	3	
	教育の方法及び技術					
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICTの活用※2	半期	2	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導（中・高）	半期	2	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（中・高）	半期	2	3		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習ⅠA（事前指導）※3	前期	0	2	高等学校のみ必修・受講可
		教育実習Ⅱ（中・高）	現場実習	2	3	中学校・高等学校参観実習 中学校は事前・事後指導を含む
		教育実習Ⅲ（中・高）	現場実習	2	3	中学校・高等学校教壇実習
		教育実習ⅠB（事後指導）※4	後期	1	3	高等学校のみ必修・受講可
	教職実践演習	教職実践演習	半期	2	4	
合計必修単位数		中学校16単位／高等学校15単位				

※1 背景色のついている科目は、基礎免許の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

※2 基礎免許の「ICT教育活用論」を修得することで充当可。

※3 中学校は、基礎免許の「教育実習ⅠA（事前指導）（小）」を修得することで充当可。

※4 中学校は、基礎免許の「教育実習ⅠB（事後指導）（小）」を修得することで充当可。

異なる学校種の副免許の取得に係る教育実習について（教育実習の単位認定）

異なる学校種の副免許を取得するためには「教育実習Ⅱ」（＝2週間以上の実習）が必須です。基礎免許ですでに「教育実習Ⅱ・Ⅲ」を実施済（若しくは実施予定）の場合も、再度2週間以上の実習が必要となります。異なる学校種の副免許取得を希望する学生は、基礎免許の教育実習と同様、教育実習参加前年度4月実施の教育実習校交渉ガイダンスに参加し、6月までに実習校との交渉を各自で進めてください。

また、高等学校教諭の免許取得を希望する場合は「教育実習Ⅱ」に加えて、「教育実習ⅠA（事前指導）」及び「教育実習ⅠB（事後指導）」の単位を基礎免許用とは別に修得する必要があります。

健康体育学科（小学校教諭）

必修科目^{※1}

施行規則に定める科目区分等		開講	単位	開講 学年	摘要
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	2・3
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習（小）	半期	2	2・3
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会	半期	2	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（小）	半期	2	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（小）	半期	2	3・4
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と方法	半期	2	3・4
	特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	半期	2	3・4
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術（小）	半期	2	3・4
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT教育活用論 ^{※2}	半期	2	1
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導（小）	半期	2	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談（小）	半期	2	3
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習ⅠA（事前指導）（小）	半期	0	2
		教育実習Ⅱ（小）	現場実習	2	3
		教育実習Ⅲ（小）	現場実習	2	3
		教育実習ⅠB（事後指導）（小）	半期	1	3
	教職実践演習	教職実践演習	半期	2	4
合計必修単位数		小学校18単位			

※1 背景色のついている科目は、基礎免許の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

※2 基礎免許の「ICTの活用」を修得することで充当可。

異なる学校種の副免許の取得に係る教育実習について（教育実習の単位認定）

小学校教諭の免許取得を希望する場合は、基礎免許の「教育実習Ⅱ（中・高）」を実施済若しくは実施予定であっても、再度小学校において「教育実習Ⅱ（小）」（2週間以上の実習）を実施し、単位を修得しなければなりません。「教育実習ⅠA（事前指導）（小）」「教育実習Ⅲ（小）」「教育実習ⅠB（事後指導）（小）」については、基礎免許で修得した単位を流用できます。

なお、「教育実習Ⅱ（小）」には参加条件（200ページ参照）があるので、履修にあたっては注意してください。また、基礎免許の教育実習と同様、教育実習参加前年度4月実施の教育実習校交渉ガイダンスに参加し、6月までに実習校との交渉を各自で進めてください。

子ども支援学科（小学校教諭）

必修科目※

施行規則に定める科目区分等		開講	単位	開講 学年	摘要
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	半期	2	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	半期	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育と社会	半期	2	2・3
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習（小）	半期	2	2・3
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会	半期	2	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（小）	半期	2	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（小）	半期	2	3・4
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の理論と方法	半期	2	3・4
	特別活動の指導法	特別活動の理論と方法	半期	2	3・4
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術（小）	半期	2	3・4
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT教育活用論	半期	2	1
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導（小）	半期	2	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（小）	半期	2	3
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習ⅠA（事前指導）（小）	半期	0	2
		教育実習Ⅱ（小）	現場実習	2	3
		教育実習Ⅲ（小）	現場実習	2	3
		教育実習ⅠB（事後指導）（小）	半期	1	3
	教職実践演習	教職実践演習	半期	2	4
合計必修単位数		小学校16単位			

※ 背景色のついている科目は、基礎免許の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

異なる学校種の副免許の取得に係る教育実習について（教育実習の単位認定）

小学校教諭の免許取得を希望する場合は、基礎免許の「教育実習Ⅱ（幼）」を実施済若しくは実施予定であっても、再度小学校において「教育実習Ⅱ（小）」（2週間以上の実習）を実施し、単位を修得しなければなりません。「教育実習ⅠA（事前指導）（小）」「教育実習Ⅲ（小）」「教育実習ⅠB（事後指導）（小）」については、基礎免許で修得した単位を流用できます。

なお、「教育実習Ⅱ（小）」には参加条件（200ページ参照）があるので、履修にあたっては注意してください。また、基礎免許の教育実習と同様、教育実習参加前年度4月実施の教育実習校交渉ガイダンスに参加し、6月までに実習校との交渉を各自で進めてください。

4. 特別支援学校教諭免許（子ども支援学科は除く）

必修科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		本学開講科目名	開講	単位	開講 学年
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論	半期	2	1
特別支援教育領域に 関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は 生徒の心理、生理及び病理に関す る科目	知的障害児の心理・生理・病理	集中	2	2
		肢体不自由児の心理・生理・病理	半期	2	2
		病弱児の心理・生理・病理	半期	2	2
		障害児の生理・病理	集中	2	2
	心身に障害のある幼児、児童又は 生徒の教育課程及び指導法に関す る科目	知的障害児の教育	半期	2	2
		肢体不自由児の教育	半期	2	2
		病弱児の教育	集中	2	2
	・心身に障害のある幼児、児童又は は生徒の心理、生理及び病理に 関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は は生徒の教育課程及び指導法に 関する科目	障害児指導法	半期	2	3
	免許状に定められる こととなる特別支援 教育領域以外の領域 に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は は生徒の教育課程及び指導法に 関する科目	視覚障害児教育総論	半期	2
		聴覚障害児教育総論	半期	2	2
・心身に障害のある幼児、児童又は は生徒の心理、生理及び病理に 関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は は生徒の教育課程及び指導法に 関する科目		発達障害児教育総論	集中	2	2
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援教育実習（事前指導）	半期	3	3
		特別支援教育実習（事後指導）	半期		4
		特別支援教育実習	半期		4
合計必修単位数		27単位			

※ 開講時期について、「集中」（サマーセッション・スプリングセッション等の集中講義）にて実施する科目があるため、履修の際には十分に注意してください。

第6節 教育実習の履修方法について

取得希望免許ごとに必要な教育実習

取得希望免許状	履修が必要な教育実習科目	現場実習期間	単位	介護等体験※
小学校のみ	教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB	3週間又は4週間	5	7日間
中学校のみ	教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB	3週間又は4週間	5	7日間
高等学校のみ（保健体育以外）	教育実習ⅠA・Ⅲ・ⅠB	2週間（3週間の場合もある）	3	---
高等学校のみ（保健体育）	教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB	3週間又は4週間	5	---
中学校及び高等学校	教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB	3週間又は4週間	5	7日間
幼稚園のみ	教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB	3週間又は4週間	5	---

※ 介護等体験については216ページの「第9節介護等体験について」を参照してください。

授業科目の構成及び履修条件

中学校・高等学校における教育実習では、特に、教科に関する専門的力量が必要とされます。第7節の教科に関する履修方法を必ず確認してください。

中学校・高等学校課程（文学部・法学部・経済学部・神道文化学部）

科目名	開講年次	認定単位数		履修（参加）条件
		中一種	高一種	
教育実習ⅠA	3年後期 （事前指導）	0	0	3年前期終了までに ①「教職論」2単位を修得していること。 ②「教育の原理」「発達と学習」「教育と社会」のうち2科目4単位以上を修得していること。 ただし、中学校教員免許状取得希望者は教育実習Ⅱ履修条件を併せて充たすこと。
教育実習Ⅱ※	3年 （主として参観実習）	2	履修不可	①2年次終了までに、「教職論」2単位を修得していること ②基礎免許①の「教科教育法」を2科目4単位修得していること ③「教育実習ⅠA」を履修、又は修得していること
教育実習Ⅲ※	4年 （参観及び教壇実習）	2	2	①3年次終了までに、「教育の原理」「発達と学習」「教育と社会」の3科目6単位を修得していること ②3年次後期の「教育実習ⅠA」に合格していること ③基礎免許①の「教科教育法」を、前年度までに2科目4単位修得していること
教育実習ⅠB	4年後期 （事後指導）	1	1	履修条件は「教育実習Ⅲ」と同じ

※ 条件が不足する場合、卒業時に免許状を取得することができなくなるので、注意して履修してください。また、教育実習は、特別な事情がない限り各自の出身校及び基礎免許で行うことを原則とします。

教育実習Ⅱ・Ⅲの履修方法について

履修方法については、

- ① 4年次に「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」を並行履修し、3週間実習を行う
- ② 2年間（3年次「教育実習Ⅱ」・4年次「教育実習Ⅲ」）にわたって履修し、各2週間ずつ実習を行う

の2通りの履修方法がありますが、各自の教育実習予定校の受け入れ形態により決まります。詳細は、2年次開講の教科教育法（中学校用）の授業でお知らせします。

「セメスター留学」に参加する学生について

セメスター留学に参加する場合は、2年次前期から3年次前期までの期間を検討してください。3年次後期以降にセメスター留学へ参加した場合、卒業と同時に教員免許状を取得することが難しくなります。

小学校・幼稚園における教育実習について

対象者へ別途指示します。

小学校課程（初等教育学科）

科目名	開講年次	認定 単位数	履修（参加）条件
教育実習ⅠA (小)	2年前期 (事前指導)	-	「教職論」2単位を修得又は履修していること。
教育実習Ⅱ (小)	3年 (参観実習) ※	2	当該科目を履修する前年度までに以下の条件を満たしていること。 ア)「教育課程論」「教育の原理」「教職論」の3科目6単位を修得していること イ)「初等科教育法」及び「発達と学習」の中から4科目8単位以上を修得していること ウ)「教育実習ⅠA」に合格していること。
教育実習Ⅲ (小)	3年 (教壇実習) ※	2	「教育実習Ⅱ」と同じ。
教育実習ⅠB (小)	3年後期 (事後指導)	1	「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」を履修していること。

※ 条件が不足の場合、卒業時に免許状を取得することができなくなるので、注意して履修してください。

< 中学校・高等学校課程（健康体育学科） >

科目名	開講年次	認定単位数		履修（参加）条件
		中一種	高一種	
教育実習ⅠA	2年後期 (事前指導)	-	-	ア)「教職論」「教育の原理」「教育課程論」「教育と社会」「バイオメカニクス」「解剖生理学」のうち3科目6単位以上を修得していること イ)「体育科教育法Ⅰ」の1科目2単位を修得していること。
教育実習Ⅱ (中・高)	3年 (参観実習) ※	2		当該科目を履修する前年度までに以下の条件を満たしていること。 ア)「教職論」2単位を修得していること。 イ)「体育科教育法Ⅱ」「保健科教育法」の2科目4単位を修得していること。 ウ)「教育実習ⅠA」に合格していること。
教育実習Ⅲ (中・高)	3年 (教壇実習) ※	2	2	「教育実習Ⅱ」と同じ。
教育実習ⅠB	3年後期 (事後指導)	1	1	「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」を履修していること。

※ 条件が不足の場合、卒業時に免許状を取得することができなくなるので、注意して履修してください。

※ 教育実習は、基礎免許教科で行うことを原則とします。

< 幼稚園課程（子ども支援学科） >

科目名	開講年次	認定 単位数	履修（参加）条件
教育実習ⅠA (幼)	2年後期 (事前指導)	-	「教育の原理」「教職論」「教育課程論」のうち3科目を履修し、かつ2科目4単位以上を修得していること。
教育実習Ⅱ (幼)	3年前後 (主として参観実習) ※	2	ア) 2年次開講の「保育内容の指導法」4科目のうち2科目4単位以上を修得していること イ) 2年次開講の「教育実習ⅠA」に合格していること。
教育実習Ⅲ (幼)	3年前後 (参観及び教壇実習) ※	2	ア) 2年次開講の「保育内容の指導法」4科目のうち2科目4単位以上を修得していること イ)「教育実習Ⅱ」を履修、又は修得していること。
教育実習ⅠB (幼)	3年前・後期 (事後指導)	1	履修条件は「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」と同じ。

※ 条件が不足の場合、卒業時に免許状を取得することができなくなるので、注意して履修してください。

特別支援教育実習の履修条件について

特別支援学校教諭一種免許状の取得希望者は、基礎免許用の教育実習のほかに、「特別支援教育実習」（事前・事後指導を含む）を行う必要があります。

「特別支援教育実習」を受講するにあたっては、原則として「特別支援教育総論」（1年次開講）2単位を遅くとも2年次終了までに必ず修得したうえで、「知的障害児の教育」（2年次開講）「肢体不自由児の教育」（2年次開講）「病弱児の教育」（2年次開講）「障害児指導法」（3年次開講）のうち3科目6単位を履修している必要があります。そのうえで、3年次の後期に開講する「特別支援教育実習（事前指導）」の履修が求められます。

※ 文学部・法学部・経済学部・神道文化学部の学生は、履修条件を満たさない場合であっても、担当教員との面談のうえで履修を許可することがあります。

第7節 「教科及び教科の指導法に関する科目」の本学での授業科目及び履修方法

各教科の指導法の履修について

教科教育法の履修について

(小学校及び中学校・高等学校)

- 取得を希望する教科及び学校種以外の教科教育法は履修できません。
- 教科教育法は教育実習（現場実習）に参加するための前提科目となっています。

(保健体育)

- 中学校・高等学校の保健体育の教員免許を取得する場合は、1年次開講の体育科教育法Ⅰを履修・修得する必要があります。
- 体育科教育法は、体育科教育法Ⅰ、体育科教育法Ⅱ、体育科教育法Ⅲの順に履修・修得してください。

(保健体育以外の中学校・高等学校の教科)

- 2年次開講の教科教育法では、教育実習に関する予備交渉の説明等を行いますので、中学校教諭免許を取得する方は、必ず2年次に履修してください。
- 中学校の教員免許を取得する場合は2年次開講の教科教育法を履修・修得し、高等学校の教員免許を取得する場合は3年次開講の教科教育法を履修・修得する必要があります。

開講学年及び時期について

学年	前期	後期
1年次	体育科教育法Ⅰ	
2年次	国語科教育法ⅠA 英語科教育法ⅠA 社会科教育法Ⅰ	国語科教育法ⅠB 英語科教育法ⅠB 社会科教育法Ⅱ 体育科教育法Ⅱ 保健科教育法
	初等科教育法各科目 ^{※1}	
3年次	国語科教育法ⅡA 書道科教育法Ⅰ 英語科教育法ⅡA 地理歴史科教育法Ⅰ 公民科教育法Ⅰ 商業科教育法Ⅰ	国語科教育法ⅡB 書道科教育法Ⅱ 英語科教育法ⅡB 地理歴史科教育法Ⅱ 公民科教育法Ⅱ 商業科教育法Ⅱ
	体育科教育法Ⅲ ^{※2}	

(中学校・高等学校)

- 前期に設置されている講座は前期のみ、後期に設置されている講座は後期のみの開講になります。
- (保健体育以外の中学校・高等学校の教科)
- 前期に設置されている講座の単位を修得しないと、後期設置の講座を履修することができません。例えば、社会科教育法Ⅰの単位取得済でないと、社会科教育法Ⅱの履修ができないことになります。
- 前期と後期の単位の両方を修得しないと、当該教科の教科教育法の必要単位が認められたことになりません。(例：公民科教育法Ⅰのみの修得では、公民科の免許申請の要件を満たさない。)必ず、Ⅰ・Ⅱ、若しくはⅠA・ⅠB、ⅡA・ⅡBの両方の単位を修得して下さい。
- 2年次の講座は中学校用、3年次開講の講座は高等学校用の教科教育法です。計画的に履修するようにしましょう。

※1 初等科教育法各科目については2年次開講。ただし、初等教育学科学生は学籍番号指定により、2年次履修者と3年次履修者に分かれる場合があります(各科目により異なる)。

※2 体育科教育法Ⅲについては3年次開講。原則として、前期に教育実習へ行く学生は後期履修、後期に教育実習へ行く学生は前期に履修することとする。ただし、大幅に人数の偏りが出た場合は、抽選により前期と後期の履修期を入れ替える場合があります。

国語（中学校一種・高等学校一種）※1・2・3

施行規則に定める 科目区分等		日本文学科		中国文学科		履修方法等	
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目		左記に対応する開設授業科目			
		授業科目	単位数	授業科目	単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び 文章表現に関する ものを含む。)	◎日本語学概説Ⅰ☆	2	◎日本語学概説Ⅰ	2	各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上 (ただし高等学校 を取得する ものは「書道 Ⅰ」「書道Ⅱ」 を含めず 計20単位以上 を取得すること。)
			◎日本語学概説Ⅱ☆	2	◎日本語学概説Ⅱ	2	
			日本語学講読Ⅰ☆◆	2	日本語学講読Ⅰ◆	2	
			日本語学講読Ⅱ☆◆	2	日本語学講読Ⅱ◆	2	
			日本語史Ⅰ	2	日本語史Ⅰ	2	
			日本語史Ⅱ	2	日本語史Ⅱ	2	
			言語学概説Ⅰ	2			
			言語学概説Ⅱ	2			
			日本語音声学Ⅰ	2			
			日本語音声学Ⅱ	2			
	国文学 (国文学史を含 む。)	◎日本文学概説Ⅰ☆	2	◎日本文学概説Ⅰ	2		
		◎日本文学概説Ⅱ☆	2	◎日本文学概説Ⅱ	2		
		日本文学講読Ⅰ☆◆	2	◎日本文学史Ⅰ	2		
		日本文学講読Ⅱ☆◆	2	◎日本文学史Ⅱ	2		
		△日本文学史Ⅰ	2	日本文学講読Ⅰ◆	2		
		△日本文学史Ⅱ	2	日本文学講読Ⅱ◆	2		
		△日本時代文学史Ⅰ	2	古典講読ⅡA	2		
		△日本時代文学史Ⅱ	2	古典講読ⅡB	2		
		伝承文学概説Ⅰ☆◆	2				
		伝承文学概説Ⅱ☆◆	2				
	漢文学	◎漢文学概説☆	2	◎中国文学入門	2		
		漢文学講読Ⅰ☆◆	2	中国文学史◆	2		
		漢文学講読Ⅱ☆◆	2	中国古典詩講読Ⅰ◆	2		
				中国古典詩講読Ⅱ◆	2		
				中国文学と感性Ⅰ	2		
				中国文学と感性Ⅱ	2		
				中国文学と感性Ⅲ	2		
				中国思想と学術Ⅰ	2		
				中国思想と学術Ⅲ	2		
				中国思想と時代Ⅲ	2		
	書道（書写を中 心とする。)	◎書道Ⅰ (中学校のみ必修・受講可)	2	◎書道Ⅰ (中学校のみ必修・受講可)	2		
		◎書道Ⅱ (中学校のみ必修・受講可)	2	◎書道Ⅱ (中学校のみ必修・受講可)	2		
各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。)	◎国語科教育法ⅡA	2	◎国語科教育法ⅡA	2	中学校 計8単位 高等学校 計4単位		
	◎国語科教育法ⅡB	2	◎国語科教育法ⅡB	2			
	○国語科教育法ⅠA	2	○国語科教育法ⅠA	2			
	○国語科教育法ⅠB	2	○国語科教育法ⅠB	2			

- ※1 ◎：必修科目 ○：中学校は必修科目、高等学校は選択科目 △：選択必修科目（1科目以上修得すること）
- ※2 日本文学科の学生は「教育実習ⅠA」を履修するまでに、☆のついている授業科目（15科目30単位）をすべて修得することが望ましい。
- ※3 神道文化学科の学生が取得しようとする場合は、中国文学科の欄より科目を履修してください。ただし、◆のついている授業科目を履修することはできません。また、「書道Ⅰ」「書道Ⅱ」は、卒業要件科目として算入することはできません（年次別履修単位制限の対象からは除外されます）。
- ※4 初等教育学科の学生が取得しようとする場合は、日本文学科の欄より科目を履修してください。ただし、◆のついている授業科目を履修することはできません。

書道（高等学校一種）※1・2

施行規則に定める 科目区分等		日本文学科		履修方法等			
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目					
		授業科目	単位数				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道 (書写を含む。)	◎書道Ⅰ ◎書道Ⅱ ◎書道実習ⅠA ◎書道実習ⅠB ◎書道実習ⅡA ◎書道実習ⅡB ◎書道実習ⅢA ◎書道実習ⅢB 書道実習ⅣA 書道実習ⅣB	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上		
		書道史	◎日本書道史Ⅰ 日本書道史Ⅱ ◎中国書道史Ⅰ 中国書道史Ⅱ	2 2 2 2			
		「書論、鑑賞」	◎書論研究 書道概論 文字表現文化論Ⅰ◆ 文字表現文化論Ⅱ◆	2 2 2 2			
		「国文学、漢文学」	△日本文学概説Ⅰ※3 △日本文学概説Ⅱ※3 日本文学講読Ⅰ◇ 日本文学講読Ⅱ◇ △漢文学概説◆ 漢文学講読Ⅰ◆ 漢文学講読Ⅱ◆ 伝承文学概説Ⅰ◆ 伝承文学概説Ⅱ◆ 伝承文学講読Ⅰ◆ 伝承文学講読Ⅱ◆ 古典講読ⅡA 古典講読ⅡB	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎書道科教育法Ⅰ ◎書道科教育法Ⅱ		2 2	計4単位

- ※1 ◎：必修科目 △：選択必修科目（各事項の中で1科目以上修得すること。ただし、「国文学、漢文学」については、「日本文学概説Ⅰ・Ⅱ」2科目又は「漢文学概説」1科目のいずれかを修得すること）
- ※2 中国文学科の学生が取得しようとする場合は、日本文学科の欄より科目を履修してください。ただし、◆のついている授業科目を履修することはできません。また、「国文学、漢文学」の科目区分については、「日本文学概説Ⅰ・Ⅱ」2科目を修得してください。
- ※3 中国文学科の学生は、「日本文学概説Ⅰ・Ⅱ」の修得単位を卒業要件に算入することはできませんが、年次別履修単位制限の対象からは除外されます。

英語（中学校一種・高等学校一種）※１・２

施行規則に定める 科目区分等		外国語文化学科		履修方法等	
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目			
		授業科目	単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	◎英米語概論Ⅰ	2	各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上
			◎英米語概論Ⅱ	2	
			英文法A ^{☆◆}	2	
			英文法B ^{☆◆}	2	
		英語文学	◎外国文学Ⅰ（英）	2	
			◎外国文学Ⅱ（米）	2	
		英語コミュニケーション	英語演習ⅠA ^{☆◆}	2	
			英語演習ⅠB ^{☆◆}	2	
			英語演習ⅡA ^{☆◆}	2	
			英語演習ⅡB ^{☆◆}	2	
			英語表現A ^{☆◆}	2	
			英語表現B ^{☆◆}	2	
			◎英語コミュニケーション演習A	2	
			◎英語コミュニケーション演習B	2	
		英語展開演習A	2		
	英語展開演習B		2		
異文化理解	◎英米地域文化論Ⅰ	2			
	◎英米地域文化論Ⅱ	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎英語科教育法ⅡA	2			
	◎英語科教育法ⅡB	2			
	◎英語科教育法ⅠA	2			
	○英語科教育法ⅠB	2			

※１ ◎：必修科目 ○：中学校は必修科目、高等学校は選択科目

※２ 外国語文化学科の学生は「教育実習ⅠA」を履修するまでに、☆のついている授業科目（８科目16単位）及び「英語文献演習ⅠA」「英語文献演習ⅠB」「英語文献演習ⅡA」「英語文献演習ⅡB」（４科目８単位）をすべて修得することが望ましい。

※３ 初等教育学科の学生が取得しようとする場合は、外国語文化学科の欄より科目を履修してください。ただし、◆のついている授業科目を履修することはできません。

社会（中学校一種）※1・2

施行規則に定める 科目区分等		史学科		哲学科		履修方法等	
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目		左記に対応する開設授業科目			
		授業科目	単位数	授業科目	単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	◎日本史概論Ⅰ	2	◎日本史概論Ⅰ	2	各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上
			日本史概論Ⅱ	2	日本史概論Ⅱ	2	
			◎東洋史概論Ⅰ	2	◎東洋史概論Ⅰ	2	
			東洋史概論Ⅱ	2	東洋史概論Ⅱ	2	
			◎西洋史概論Ⅰ	2	◎西洋史概論Ⅰ	2	
			西洋史概論Ⅱ	2	西洋史概論Ⅱ	2	
			日本時代史Ⅰ	2			
			日本時代史Ⅱ	2			
			日本時代史Ⅲ	2			
			日本時代史Ⅳ	2			
			日本時代史Ⅴ	2			
			日本時代史Ⅵ	2			
			日本時代史Ⅶ	2			
			日本時代史Ⅷ	2			
	地理学 (地誌を含む。)	◎人文地理学	2	◎人文地理学	2		
		◎自然地理学	2	◎自然地理学	2		
		◎地誌学	2	◎地誌学	2		
	「法学学、 政治学」	△憲法ⅠA	2	△憲法ⅠA	2		
		憲法ⅠB	2	憲法ⅠB	2		
		△政治学概論	2	△政治学概論	2		
		国際政治A	2	国際政治A	2		
	「社会学、 経済学」	国際政治B	2	国際政治B	2		
		△社会学A	2	△社会学A	2		
		社会学B	2	社会学B	2		
		△社会経済学	2	△社会経済学	2		
	「哲学、倫理学、 宗教学」	社会保障論	2	社会保障論	2		
		△哲学概論A	2	△哲学概論A	2		
		哲学概論B	2	哲学概論B	2		
△倫理学A		2	△倫理学A	2			
倫理学B		2	倫理学B	2			
△宗教学Ⅰ		2	△宗教学Ⅰ	2			
宗教学Ⅱ		2	宗教学Ⅱ	2			
西洋哲学史ⅠA		2	西洋哲学史ⅠA	2			
西洋哲学史ⅠB		2	西洋哲学史ⅠB	2			
西洋哲学史ⅡA		2	西洋哲学史ⅡA	2			
西洋哲学史ⅡB	2	西洋哲学史ⅡB	2				
各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。）	◎社会科教育法Ⅰ	2	◎社会科教育法Ⅰ	2	計8単位以上		
	◎社会科教育法Ⅱ	2	◎社会科教育法Ⅱ	2			
	△地理歴史科教育法Ⅰ	2	△地理歴史科教育法Ⅰ	2			
	△地理歴史科教育法Ⅱ	2	△地理歴史科教育法Ⅱ	2			
	△公民科教育法Ⅰ	2	△公民科教育法Ⅰ	2			
	△公民科教育法Ⅱ	2	△公民科教育法Ⅱ	2			

※1 ◎：必修科目 △：選択必修科目（各事項の中で1科目以上修得すること。ただし、「各教科の指導法」については、「地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」2科目又は「公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」2科目のいずれかを修得すること）

※2 初等教育学科の学生が取得しようとする場合は、哲学科の欄より科目を履修してください。

社会（中学校一種）※

施行規則に定める 科目区分等		法律学科		神道文化学科		履修方法等	
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目		左記に対応する開設授業科目			
		授業科目	単位数	授業科目	単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	◎日本史概論Ⅰ	2	◎日本史概論Ⅰ	2	各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上
			日本史概論Ⅱ	2	日本史概論Ⅱ	2	
			◎東洋史概論Ⅰ	2	◎東洋史概論Ⅰ	2	
			東洋史概論Ⅱ	2	東洋史概論Ⅱ	2	
			◎西洋史概論Ⅰ	2	◎西洋史概論Ⅰ	2	
			西洋史概論Ⅱ	2	西洋史概論Ⅱ	2	
		地理学 (地誌を含む。)	◎人文地理学	2	◎人文地理学	2	
			◎自然地理学	2	◎自然地理学	2	
			◎地誌学	2	◎地誌学	2	
		「法学、 政治学」	△憲法ⅠA	2	△憲法ⅠA	2	
			憲法ⅠB	2	憲法ⅠB	2	
			△政治学概論	2	△政治学概論	2	
			国家と国際法	2	国際政治A	2	
			個人と国際法	2	国際政治B	2	
			国際政治A	2			
			国際政治B	2			
			民法・総則	2			
			民法・親族	2			
			日本の政治A	2			
			日本の政治B	2			
			比較政治A	2			
		比較政治B	2				
		「社会学、 経済学」	△社会学A	2	△社会学A	2	
			社会学B	2	社会学B	2	
			△社会経済学	2	△社会経済学	2	
			社会保障論	2	社会保障論	2	
		「哲学、倫理学、 宗教学」	△哲学概論A	2	△哲学概論A	2	
			哲学概論B	2	哲学概論B	2	
			△倫理学A	2	△倫理学A	2	
			倫理学B	2	倫理学B	2	
			△宗教学Ⅰ	2	△宗教学Ⅰ	2	
			宗教学Ⅱ	2	宗教学Ⅱ	2	
					古典講読ⅠA	2	
					古典講読ⅠB	2	
					日本宗教文化論Ⅰ	2	
					日本宗教文化論Ⅱ	2	
					世界宗教文化論Ⅰ	2	
					世界宗教文化論Ⅱ	2	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎社会科教育法Ⅰ	2	◎社会科教育法Ⅰ	2	計8単位以上
			◎社会科教育法Ⅱ	2	◎社会科教育法Ⅱ	2	
			△地理歴史科教育法Ⅰ	2	△地理歴史科教育法Ⅰ	2	
			△地理歴史科教育法Ⅱ	2	△地理歴史科教育法Ⅱ	2	
			△公民科教育法Ⅰ	2	△公民科教育法Ⅰ	2	
			△公民科教育法Ⅱ	2	△公民科教育法Ⅱ	2	

※ ◎：必修科目 △：選択必修科目（各事項の中で1科目以上修得すること。ただし、「各教科の指導法」については、「地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」2科目又は「公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」2科目のいずれかを修得すること）

社会（中学校一種）※1・2

施行規則に定める 科目区分等		経済学科		履修方法等
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目		
		授業科目	単位数	
教科及び教科の 指導法に関する科目	日本史・外国史	◎日本史概論Ⅰ	2	経済史入門 経済史入門
		日本史概論Ⅱ	2	
		◎東洋史概論Ⅰ	2	
		東洋史概論Ⅱ	2	
		◎西洋史概論Ⅰ	2	
		西洋史概論Ⅱ	2	
		日本経済史Ⅰ	2	
		西洋経済史Ⅰ	2	
	地理学 (地誌を含む。)	◎人文地理学	2	
		◎自然地理学	2	
		◎地誌学	2	
	「法学、 政治学」	△憲法ⅠA	2	
		憲法ⅠB	2	
		△政治学概論	2	
		国際政治A	2	
		国際政治B	2	
	「社会学、 経済学」	△社会学A	2	経済理論入門 世界経済入門
		社会学B	2	
		△社会経済学	2	
		社会保障論	2	
		経済理論入門	2	
		マクロ経済Ⅰ	2	
		国際経済	2	
「哲学、倫理学、 宗教学」	△哲学概論A	2		
	哲学概論B	2		
	△倫理学A	2		
	倫理学B	2		
	△宗教学Ⅰ	2		
	宗教学Ⅱ	2		
各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。）	◎社会科教育法Ⅰ	2	計8単位以上	
	◎社会科教育法Ⅱ	2		
	△地理歴史科教育法Ⅰ	2		
	△地理歴史科教育法Ⅱ	2		
	△公民科教育法Ⅰ	2		
	△公民科教育法Ⅱ	2		

※1 ◎：必修科目 △：選択必修科目（各事項の中で1科目以上修得すること。ただし、「各教科の指導法」については、「地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」2科目又は「公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」2科目のいずれかを修得すること）

※2 経営学科の学生が取得しようとする場合は、経済学科の欄より科目を履修してください。

※3 履修にあたって、単位修得が条件となる科目のこと。

地理歴史（高等学校一種）※１・２

施行規則に定める 科目区分等		史学科		履修方法等
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目		
		授業科目	単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	◎日本史概論Ⅰ	2	各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上
		日本史概論Ⅱ	2	
		日本時代史Ⅰ	2	
		日本時代史Ⅱ	2	
		日本時代史Ⅲ	2	
		日本時代史Ⅳ	2	
		日本時代史Ⅴ	2	
		日本時代史Ⅵ	2	
		日本時代史Ⅶ	2	
		日本時代史Ⅷ	2	
	外国史	◎東洋史概論Ⅰ	2	
		東洋史概論Ⅱ	2	
		◎西洋史概論Ⅰ	2	
		西洋史概論Ⅱ	2	
		東洋地域史Ⅰ	2	
		東洋地域史Ⅱ	2	
		東洋地域史Ⅲ	2	
		東洋地域史Ⅳ	2	
		西洋地域史Ⅰ	2	
		西洋地域史Ⅱ	2	
	人文地理学・ 自然地理学	◎人文地理学	2	
		◎自然地理学	2	
	地誌	◎地誌学	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎地理歴史科教育法Ⅰ	2	計4単位
		◎地理歴史科教育法Ⅱ	2	
		社会科教育法Ⅰ	2	
		社会科教育法Ⅱ	2	

※１ ◎：必修科目

※２ 哲・法律・経済・経営・神道文化・初等教育学科の学生が取得しようとする場合は、史学科の欄より科目を履修してください。

公民（高等学校一種）※１・２

施行規則に定める 科目区分等		哲学科		法律学科		履修方法等		
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目		左記に対応する開設授業科目				
		授業科目	単位数	授業科目	単位数			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	△憲法ⅠA	2	△憲法ⅠA	2	各事項からそれぞれ1単位以上計20単位以上	
			憲法ⅠB	2	憲法ⅠB	2		
			△政治学概論	2	△政治学概論	2		
			国際政治A	2	国家と国際法	2		
			国際政治B	2	個人と国際法	2		
					国際政治A	2		
					国際政治B	2		
					民法・総則	2		
					民法・親族	2		
					日本の政治A	2		
					日本の政治B	2		
					比較政治A	2		
					比較政治B	2		
			「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	△社会学A	2	△社会学A		2
				社会学B	2	社会学B		2
	△社会経済学	2		△社会経済学	2			
	社会保障論	2		社会保障論	2			
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	△哲学概論A		2	△哲学概論A	2		
		哲学概論B		2	哲学概論B	2		
		△倫理学A		2	△倫理学A	2		
		倫理学B		2	倫理学B	2		
		△宗教学Ⅰ		2	△宗教学Ⅰ	2		
		宗教学Ⅱ		2	宗教学Ⅱ	2		
		△心理学A		2	△心理学A	2		
		心理学B		2	心理学B	2		
		西洋哲学史ⅠA		2				
		西洋哲学史ⅠB		2				
		西洋哲学史ⅡA		2				
		西洋哲学史ⅡB		2				
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		◎公民科教育法Ⅰ	2	◎公民科教育法Ⅰ		2
				◎公民科教育法Ⅱ	2	◎公民科教育法Ⅱ	2	
			社会科教育法Ⅰ	2	社会科教育法Ⅰ	2		
	社会科教育法Ⅱ		2	社会科教育法Ⅱ	2			

※１ ◎：必修科目 △：選択必修科目（各事項の中で1科目以上修得すること）

※２ 史・初等教育学科の学生が取得しようとする場合は、哲学科の欄より科目を履修してください。

公民（高等学校一種）※１・２

施行規則に定める 科目区分等			経済学科			履修方法等
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目		履修条件科目※3		
		授業科目	単位数			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	△憲法ⅠA 憲法ⅠB △政治学概論 国際政治A 国際政治B	2 2 2 2 2	各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上	
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	△社会学A 社会学B △社会経済学 社会保障論 経済理論入門 マクロ経済Ⅰ 国際経済	2 2 2 2 2 2 2		経済理論入門 世界経済入門
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	△哲学概論A 哲学概論B △倫理学A 倫理学B △宗教学Ⅰ 宗教学Ⅱ △心理学A 心理学B	2 2 2 2 2 2 2 2		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」	◎公民科教育法Ⅰ ◎公民科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ	2 2 2 2		計4単位

※１ △：選択必修科目（各事項の中で1科目以上修得すること）

※２ 経営学科の学生が取得しようとする場合は、経済学科の欄より科目を履修してください。

※３ 履修にあたって、単位修得が条件となる科目のこと

公民（高等学校一種）※

施行規則に定める 科目区分等		神道文化学科		履修方法等			
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目					
		授業科目	単位数				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	△憲法ⅠA 憲法ⅠB △政治学概論 国際政治A 国際政治B	2 2 2 2 2	各事項からそれぞれ1単位以上計20単位以上		
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	△社会学A 社会学B △社会経済学 社会保障論	2 2 2 2			
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	△哲学概論A 哲学概論B △倫理学A 倫理学B △宗教学Ⅰ 宗教学Ⅱ △心理学A 心理学B 古典講読ⅠA 古典講読ⅠB 日本宗教文化論Ⅰ 日本宗教文化論Ⅱ 世界宗教文化論Ⅰ 世界宗教文化論Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎公民科教育法Ⅰ ◎公民科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ		2 2 2 2	計4単位

※ △：選択必修科目（各事項の中で1科目以上修得すること）

商業（高等学校一種）※1

施行規則に定める 科目区分等		経営学科			履修方法等
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目		履修条件科目※ ²	
		授業科目	単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	◎流通論	2	マーケティングの基礎	各事項から それぞれ 1単位以上 計20単位以上
		データ処理	2	コンピュータと情報Ⅰ	
		経営入門	2		
		経営学史	2	経営入門	
		◎会計入門	2		
		簿記の基礎	2	会計入門	
		現代の企業経営	2		
		経営管理	2	経営入門	
		財務会計	2	会計入門	
		応用財務会計	2	財務会計	
		財務諸表分析	2	会計入門	
		予算管理	2	会計入門	
		原価計算	2	会計入門	
		企業監査	2	会計入門	
		国際会計	2	財務会計	
		人的資源管理	2	経営入門	
	職業指導	◎職業指導	2		
	各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。）	◎商業科教育法Ⅰ	2		計4単位
◎商業科教育法Ⅱ		2			

※1 ◎：必修科目

※2 履修にあたって、単位修得が条件となる科目のこと

保健体育（中学校一種・高等学校一種）※１・２

施行規則に定める 科目区分等		健康体育学科		履修方法等		
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目				
		授業科目	単位数			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	△球技ゴール型Ⅰ	1	1 単位以上	各分野から それぞれ 1 単位以上 計20単位以上	
		△球技ゴール型Ⅱ	1			
		△球技ネット型Ⅰ	1	1 単位以上		
		△球技ネット型Ⅱ	1			
		◎球技ベースボール型	1	6 単位		
		◎陸上競技	1			
		◎水泳・水中運動	1			
		◎器械運動	1			
		◎ダンス	1			
		◎体づくり運動	1			
		△武道（柔道）	1	1 単位以上		
		△武道（剣道）	1			
		△体育原理	2	2 単位以上		
		△スポーツ心理学	2			
		△スポーツビジネス論	2			
		△体育社会学	2			
		△体育・スポーツ史	2			
		◎バイオメカニクス	2	2 単位		
		生理学（運動生 理学を含む。）	解剖生理学 ◎運動生理学	2 2		2 単位以上
		衛生学・公衆衛 生学	◎衛生学・公衆衛生学 健康管理論	2 2		2 単位以上
		学校保健（小児 保健、精神保健、 学校安全及び救 急処置を含む。）	◎学校保健 メンタルヘルス	2 2		2 単位以上
		各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。）	◎体育科教育法Ⅰ	2		計 8 単位
			◎体育科教育法Ⅱ	2		
			◎体育科教育法Ⅲ	2		
◎保健科教育法	2					

※１ ◎：必修科目 △：選択必修科目（「球技ゴール型Ⅰ・Ⅱ」「球技ネット型Ⅰ・Ⅱ」「武道（柔道）、武道（剣道）」「体育原理、スポーツ心理学、スポーツビジネス論、体育社会学、体育・スポーツ史」の各分野の中で1科目以上修得すること）

※２ 初等教育学科の学生が取得しようとする場合は、健康体育学科の欄より科目を履修してください。

小学校一種※1・2

施行規則に定める 科目区分等			初等教育学科		履修方法等
科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	左記に対応する開設授業科目			
		授業科目	単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語 (書写を含む。)	◎国語概説 児童文学	2 2	計10単位以上 (ただし、△から 6単位以上)
		社会	△社会科概説	2	
		算数	△算数概説	2	
		理科	△理科概説	2	
			理科実験各論（生命・エ ネルギー）	2	
			理科実験各論（地球・粒 子）	2	
		生活	△生活科概説	2	
		音楽	△音楽概説	2	
		図画工作	△図工概説	2	
		家庭	△家庭科概説	2	
		体育	△体育概説	2	
		外国語	△外国語概説	2	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語 (書写を含む。)	◎初等科教育法（国語）	2	計20単位
		社会	◎初等科教育法（社会）	2	
		算数	◎初等科教育法（算数）	2	
		理科	◎初等科教育法（理科）	2	
		生活	◎初等科教育法（生活）	2	
		音楽	◎初等科教育法（音楽）	2	
		図画工作	◎初等科教育法（図工）	2	
		家庭	◎初等科教育法（家庭）	2	
		体育	◎初等科教育法（体育）	2	
		外国語	◎初等科教育法（外国語）	2	

※1 ◎：必修科目 △：選択必修科目

※2 他学科の学生が取得しようとする場合は、初等教育学科の欄より科目を履修してください。

幼稚園一種※1・2

施行規則に定める科目区分等			子ども支援学科		履修方法等
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	左記に対応する開設授業科目		
			授業科目	単位数	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	◎幼児と健康	2	計10単位
		人間関係	◎幼児と人間関係	2	
		環境	◎幼児と環境	2	
		言葉	◎幼児と言葉	2	
		表現	◎幼児と表現	2	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）		◎保育内容総論	2	計12単位
			◎保育内容（健康）	2	
			◎保育内容（人間関係）	2	
			◎保育内容（環境）	2	
			◎保育内容（言葉）	2	
			◎保育内容（表現）	2	

※1 ◎：必修科目

※2 初等教育学科の学生が取得しようとする場合は、子ども支援学科の欄より科目を履修してください。

第 8 節 「大学が独自に設定する科目」の本学での授業科目及び履修方法

教育職員免許法施行規則には「大学が独自に設定する科目」の区分があります。この区分の最低修得単位数は、本学では中学校（保健体育以外の教科）2 単位、中学校（保健体育）0 単位、高等学校（保健体育以外の教科）8 単位、高等学校（保健体育）2 単位、小学校 0 単位、幼稚園 2 単位必要です。本学では、以下のとおり、「大学が独自に設定する科目」を開講しています。

なお、前年度までに、文学部・法学部・経済学部・神道文化学部の学生は「ボランティアと社会参加」、人間開発学部の学生は「特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会」を修得していないと、翌年度の介護等体験に参加することはできません。介護等体験の詳細については、次ページを参照してください。

中学校（保健体育以外の教科）

授業科目	単位数
◎ボランティアと社会参加	2
学校・学級経営論	2
授業アセスメント論	2
臨床発達心理	2

◎：必修科目

中学校（保健体育）

授業科目	単位数
ボランティアと社会参加	2
学校・学級経営論	2
授業アセスメント論	2
臨床発達心理	2

高等学校

授業科目	単位数
道徳教育の理論と方法（中・高）	2
ボランティアと社会参加	2
学校・学級経営論	2
授業アセスメント論	2
臨床発達心理	2

小学校

授業科目	単位数
学校・学級経営論	2
授業アセスメント論	2
臨床発達心理	2

幼稚園

授業科目	単位数
学校・学級経営論	2
授業アセスメント論	2
幼児教育史	2
臨床発達心理	2

大学が独自に設定する科目の充当方法

中学校（保健体育以外の教科） ① = 2 単位

① 「ボランティアと社会参加」

高等学校（保健体育以外の教科） ① + ② + ③ = 8 単位※

① 「大学が独自に設定する科目」の選択科目の修得単位数

② 「教科に関する専門的事項」のうちの最低修得単位数を超えて修得した単位数

③ 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の選択科目の修得単位数

※ 必ずしも①②③の各分野から充当する必要はありません。

高等学校（保健体育） ①又は②より 2 単位

① 「大学が独自に設定する科目」の選択科目の修得単位数

② 「教科に関する専門的事項」のうちの最低修得単位数を超えて修得した単位数

幼稚園 ①より 2 単位

① 「大学が独自に設定する科目」の選択科目の修得単位数

第9節 介護等体験について

介護等体験とは

小学校及び中学校教員免許状の申請の際には、介護等体験特例法に基づく介護等体験に関する証明書の添付が義務付けられています。この法律は「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの人達との交流等の体験を行わせる」ことを目的としています。

介護等体験の内容

いわゆる介護、介助のほか、障害者や高齢者等との話し相手、散歩の付き添いなどの交流等の体験、あるいは掃除や洗濯といった、障害者等と直接に接するわけではないが、受け入れ施設の職員に必要とされる業務の補助など、介護等の体験を行う者の知識・技能の程度、受け入れ施設の種類、業務の内容・状況に応じ、幅広い体験が考えられる、とされています。

受入施設と体験期間

- | | |
|----------------------------------|------|
| ① 特別支援学校等 | 2日間 |
| ② 社会福祉施設（老人福祉施設、児童福祉施設、障害者支援施設等） | 5日間 |
| | 計7日間 |

介護等体験申し込み手続き

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部

介護等体験は卒業までに体験すればよいことですが、3年次以降は教育実習があること等を考慮し、2年生のときに体験することを原則としています。

具体的には、1年次（体験の前年度）及び2年次（体験実施年）に実施されるガイダンスに出席すること、ガイダンスで課される課題の提出等が必須で、その中で体験までの心得及び申込み手続きが行われます。このガイダンスは事前指導会を兼ねますので、全回出席しなければ、介護等体験に参加することはできません。中学校教員免許状取得希望者はお知らせメール等に細心の注意を払い、必ずガイダンスを受けるようにしてください。

ガイダンスとは別に「大学が独自に設定する科目」である『ボランティアと社会参加』（1年次開講・2単位）は体験に参加する前年度までに受講し修得してください。修得して初めて「介護等体験」に参加する資格を得ることになります。

※1 特別支援学校及び社会福祉施設への受入依頼は大学が一括して行い、体験先及び期間が配当されます。

※2 「セメスター留学」を希望する学生は、2年次初回ガイダンス時まで申し出てください。

人間開発学部

介護等体験は卒業までに体験すればよいことですが、3年次以降は教育実習があること等を考慮し、2年生のときに体験することを原則としています。

具体的には、1年次（体験の前年度）に数回の事前指導会を行い、その中で申込み手続きが行われます。この事前指導会に、全回出席しなければ翌年度、介護等体験に参加することはできません。小・中学校教員免許状取得希望者はお知らせメール・掲示に注意し、必ず事前指導会を受けてください。

なお、事前指導会とは別に『特別な教育的ニーズとインクルーシブ社会』（1年次開講・2単位）を体験に参加する前年に受講し修得しなければなりません。修得して初めて「介護等体験」に参加する資格を得ることになります。また、2年次（体験実施年）にも事前指導会があり、全回出席しなければなりません。

※1 特別支援学校及び社会福祉施設への受入依頼は大学が一括して行い、体験先及び期間が配当されます。

※2 「セメスター留学」を希望する学生は、2年次初回事前指導会時まで申し出てください。

介護等体験を必要としない人

小・中学校教諭免許状取得希望者で次の事項に該当する方は、事前に教職センター・たまプラーザ事務課まで申し出てください。

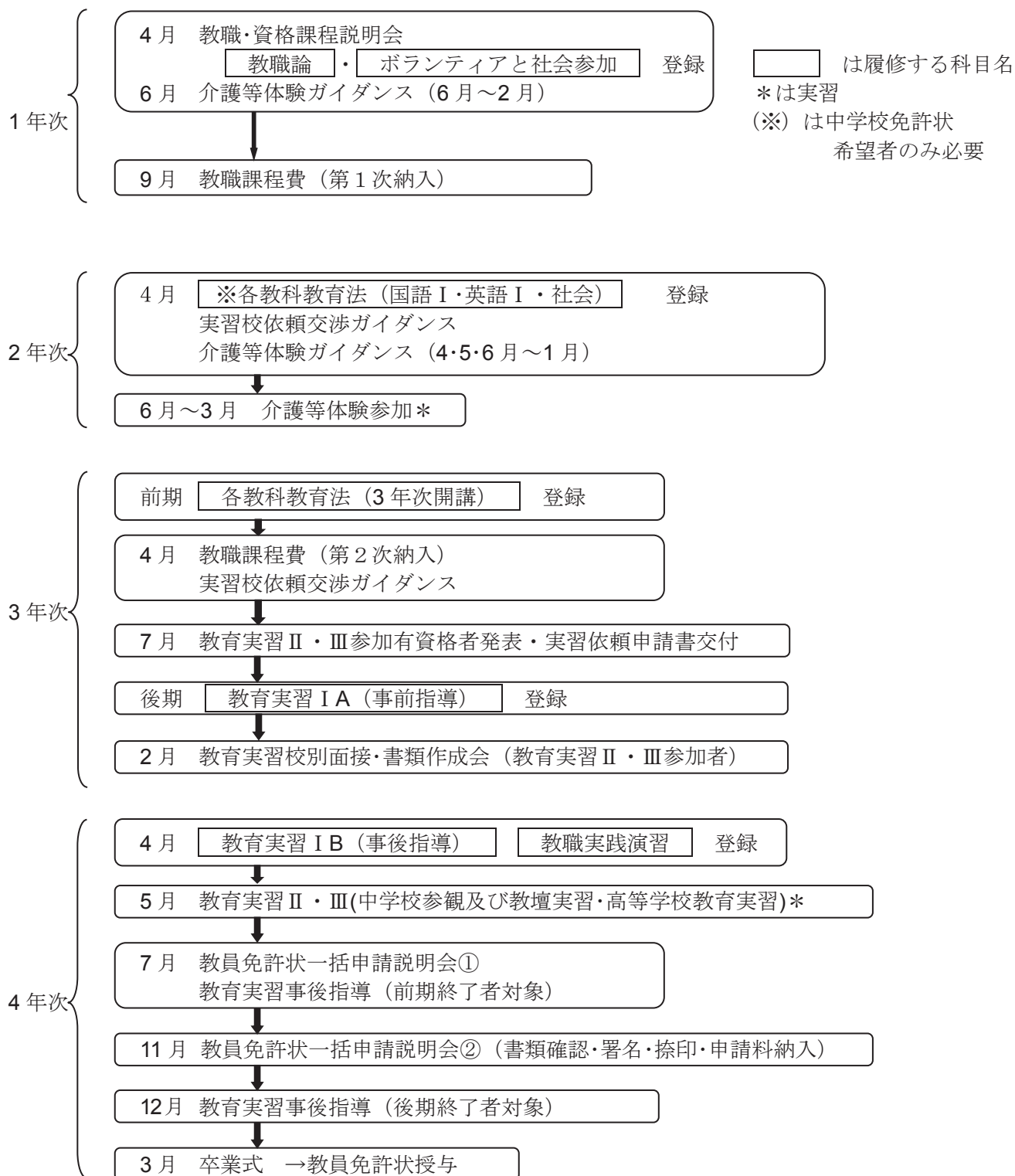
- 平成10年3月31日以前に小学校及び中学校の教諭の普通免許状を授与された者で、大学・大学院に正規課程の学生として在学中の者。
- 保健師、助産師、看護師、准看護師、特別支援学校の教員、理学療法士、作業療法士、義肢装具士、以上のいずれかの免許を受けている者。又は、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する者。
- 身体障害者手帳に、障害の程度が1級から6級である者として記載されている者。

第10節 教員免許状取得までの主な行事予定

文学部・法学部・経済学部・神道文化学部

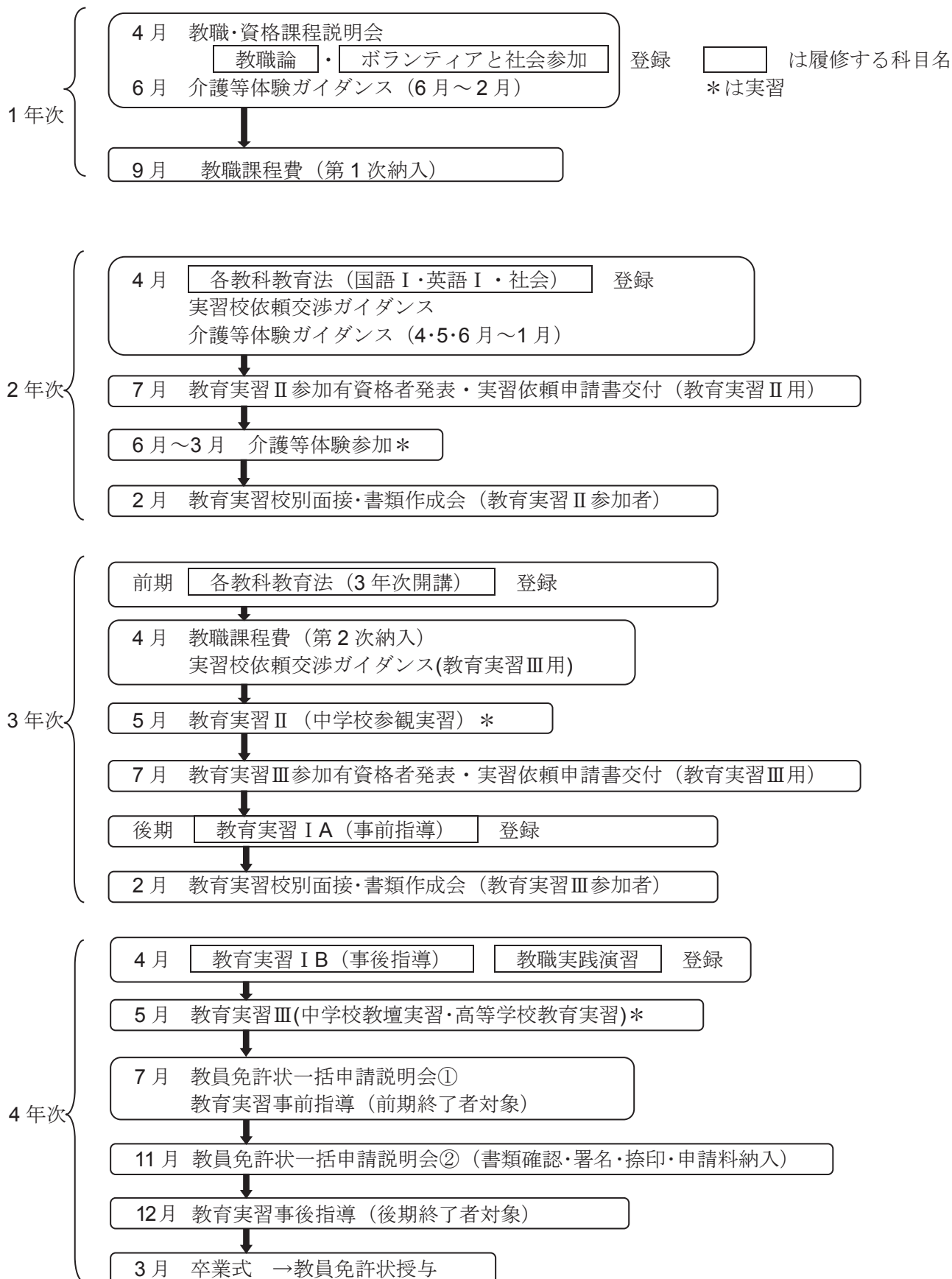
教育実習を4年次にすべて行う場合

(中学校免許状取得希望者3週間・高等学校免許状取得希望者2週間)



教育実習を3年次に2週間・4年次に2週間行う場合

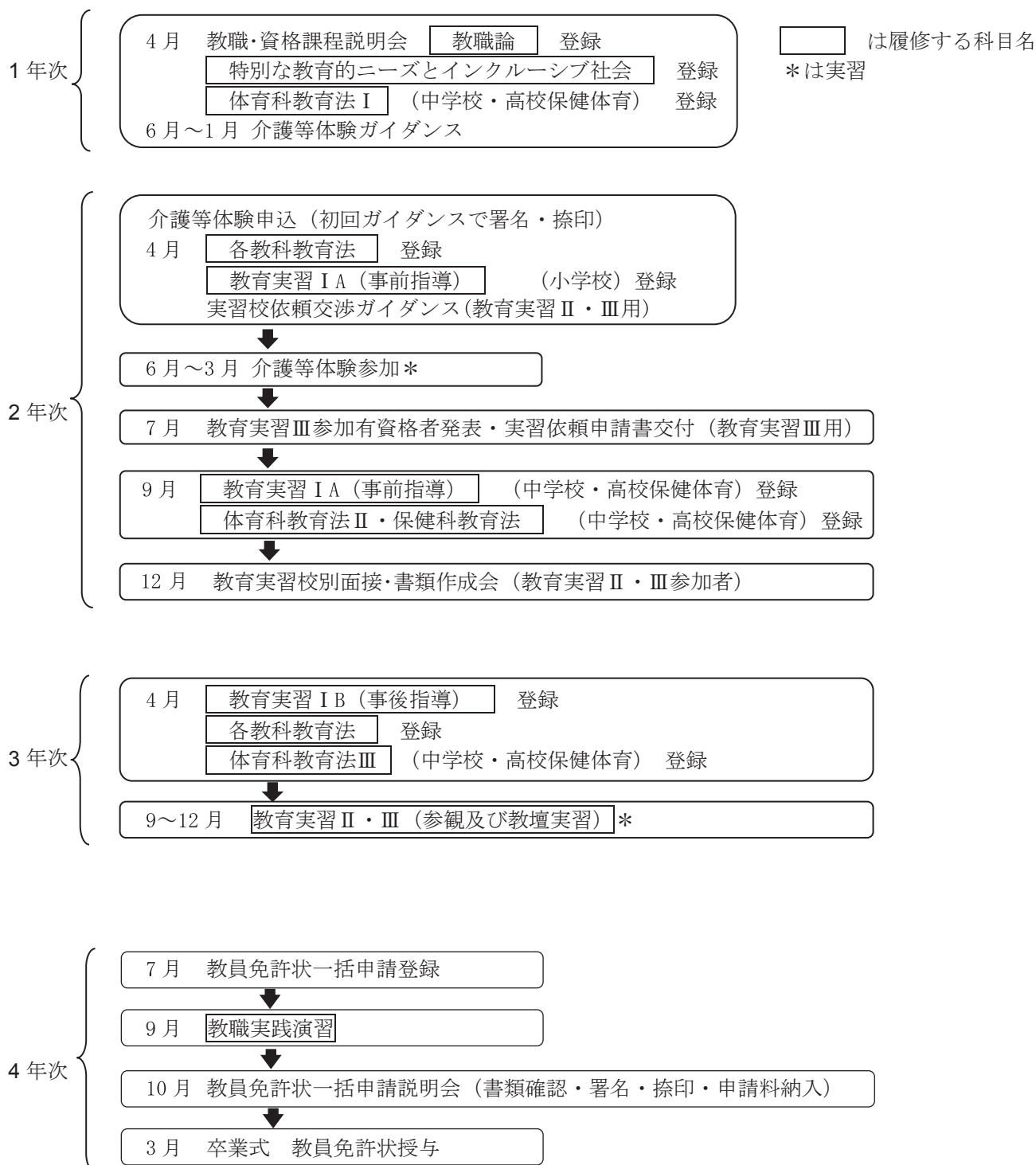
(中学校教員免許状取得希望者のみ)



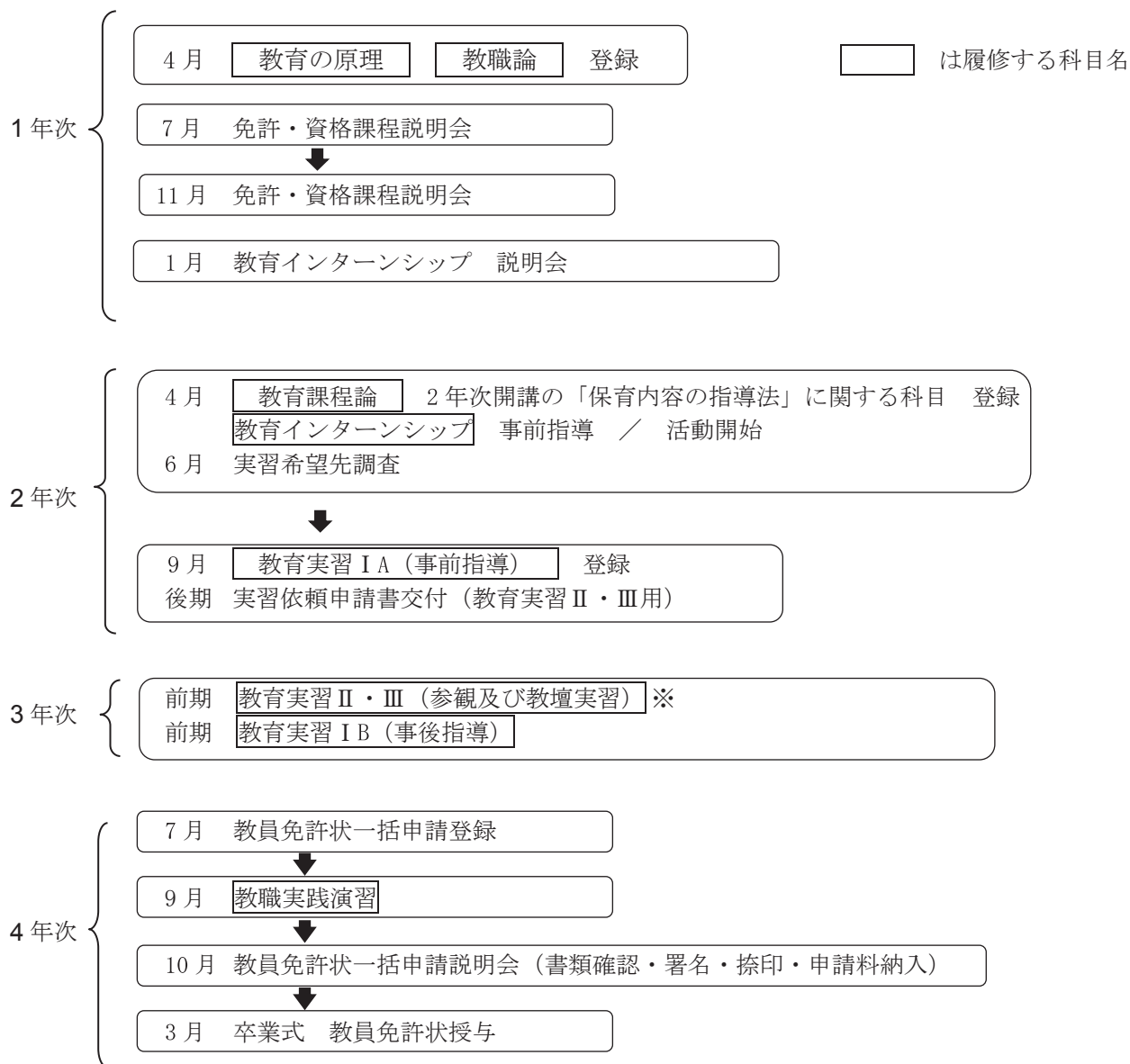
人間開発学部

教育実習を3年次にすべて行う場合

(小学校及び中学校・高校の保健体育免許状取得希望者のみ)



幼稚園免許状取得希望者が教育実習を行う場合（子ども支援学科のみ）



※ 実習園によっては、後期に実習を行います。